



2023年6月12日

各位

会社名 株式会社コンヴァノ
代表者名 代表取締役社長 壺井 成仁
(コード:6574 東証グロース)
問合せ先 執行役員 木村 恵美
(TEL. 03-3770-1190)

青木剛志氏による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

青木剛志（以下「公開買付者」といいます。）が2023年5月15日から実施していました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2023年6月9日をもって終了し、同氏より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2023年6月16日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社コンヴァノ（証券コード 6547）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2023年6月16日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて、当社株式1,070,810株の応募があり、買付予定数の下限（1,070,810株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2023年6月16日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が47.14%となるため、公開買付者は、新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、主要株主である筆頭株主のインテグラル2号投資事業有限責任組合は、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募した結果、2023年6月16日（本公開買付けの決済の開始日）付で、主要株主である筆頭株主及びその他関係会社に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 氏名	青木 剛志
(2) 住所（市区町村まで）	福島県白河市
(3) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません
関連当事者への該当事項	該当事項はありません

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	インテグラル2号投資事業有限責任組合
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
(4) 業務執行組合員の概要	
名称	インテグラル・パートナーズ株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役 山本 礼二郎
事業内容	投資業
資本金	10百万円
(5) 出資総額	不明

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 青木剛志（公開買付者）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年5月12日現在)	—	—	—
異動後	10,708個 (1,070,810株)	47.14%	第1位

(注) 「議決権所有割合」は、当社が2023年5月12日に公表した2023年3月期 決算短信〔IFRS〕（連結）（以下「当社決算短信」といいます。）に記載された2023年3月31日現在の発行済株式総数（2,271,560株）から、当社決算短信に記載された当社が所有する同日現在の自己株式数（111株）を控除した株式数（2,271,449株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

(2) インテグラル2号投資事業有限責任組合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2023年5月12日現在)	8,690個 (869,020株)	38.26%	第1位
異動後	—	—	—

5. 今後の見通し

当該異動による当社の業績および経営体制への影響はございません。

以上

(添付資料)

公開買付者による2023年6月10日付公表資料「株式会社コンヴァノ株式（証券コード6574）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2023年6月10日

各位

福島県白河市向新蔵 111 番地

青木 剛志

株式会社コンヴァノ株式（証券コード：6574）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

青木 剛志（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年6月9日に、株式会社コンヴァノ（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場、証券コード：6574、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2023年5月15日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2023年6月9日を以って終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の氏名及び住所

青木 剛志

福島県白河市向新蔵 111 番地

(2) 対象者の名称

株式会社コンヴァノ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	1,514,100 (株)	1,070,810 (株)	1,514,100 (株)
合計	1,514,100 (株)	1,070,810 (株)	1,514,100 (株)

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,070,810株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を

行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限（1,514,100株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年5月15日（月曜日）から2023年6月9日（金曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は2023年6月23日（金曜日）まで（30営業日）となります。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金500円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,070,810株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨、及び、応募株券等の総数が買付予定数の上限（1,514,100株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（1,070,810株）が買付予定数の下限（1,070,810株）以上となり、かつ、買付予定数の上限（1,514,100株）以下となったため、本公開買付けに係る公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法によ

り、2023年6月10日に、本公開買付けの結果を報道機関に対して公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	1,070,810株	1,070,810株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ()	一株	一株
株券等預託証券 ()	一株	一株
合計	1,070,810株	1,070,810株
(潜在株券等の数の合計)	—	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	10,708個	(買付け等後における株券等所有割合 47.14%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	22,683個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年2月13日に提出した第10期第3四半期報告書に記載された2022年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2023年5月12日に公表した2023年3月期決算短信〔IFRS〕(連結)(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2023年3月31日現在の発行済株式総数(2,271,560株)から、対象者決算短信に記載された対象者が所有する同日現在の自己株式数(111株)を控除した株式数(2,271,449株)に係る議決権の数(22,714個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町3番11号

② 決済の開始日
2023年6月16日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録(応募が行われた直前の記録とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。なお、あらかじめ株券等を他の金融商品取引業者等に開設した応募株主等の口座に振り替える旨を指示した応募株主等については、当該口座に振り替えることにより返還いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2023年5月15日に提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上